

高病原性鳥インフルエンザの発生状況に応じた野鳥サーバイランスの概要

発生状況	対応レベル	鳥類生息状況等調査	ウイルス保有状況調査			
			死亡野鳥等調査：同一場所で表の羽数以上死亡している場合に検査（※） （※）同一場所（見渡せる範囲程度を目安とする）で3日間程度の合計羽数が 表の数以上の死亡個体等（衰弱個体を含む）が発見された場合に検査			
			検査優先種 1	検査優先種 2	検査優先種 3	その他の種
通常時	対応レベル 1	情報収集 監視	1羽死亡から検査	3羽以上	5羽以上	
国内単一箇所発生時	対応レベル 2	監視強化	1羽以上から検査	2羽以上	5羽以上	
国内複数箇所発生時	対応レベル 3	監視強化	1羽以上から検査		3羽以上	5羽以上
近隣国発生時等	対応レベル 2 又は 3	監視強化	（対応レベル 2 又は 3 と同じ）			
野鳥監視重点区域 （発生地から半径 10km 以内を基本）		監視強化 発生地対応	1羽以上から検査		3羽以上	
熊本県緊急死亡野鳥等調査区域		監視強化	1羽以上から検査		3羽以上	

■検査優先種

*外来種

検査優先種 1（19 種）	検査優先種 2（8 種）	検査優先種 3		その他の種
○カモ目カモ科 ヒシクイ、マガン、シジュウカラガン、コクチョウ*、 コブハクチョウ*、コハクチョウ、オオハクチョウ、 オシドリ、ヒドリガモ、キンクロハジロ ○カイツブリ目カイツブリ科 カイツブリ、カンムリカイツブリ ○ツル目ツル科 マナヅル、ナベヅル ○チドリ目カモメ科 ユリカモメ ○タカ目タカ科 オジロワシ、オオタカ、ノスリ ○ハヤブサ目ハヤブサ科 ハヤブサ ○重度の神経症状**が観察された水鳥類 **重度の神経症状とは、首を傾けてふらついたり、首をのけ ぞらせて立っていらなくなるような状態で、正常に飛翔し たり、採食したりすることはできないもの。	○カモ目カモ科 マガモ、オナガガモ、 トモエガモ、ホシハジロ、 スズガモ ○タカ目タカ科 オオワシ、クマタカ ○フクロウ目フクロウ科 フクロウ	○カモ目カモ科 カルガモ、コガモ等 （検査優先種 1、2 以外全種） ○カイツブリ目カイツブリ科 ハジロカイツブリ等 （検査優先種 1 以外全種） ○コウノトリ目コウノトリ科 コウノトリ ○カツオドリ目ウ科 カワウ ○ペリカン目サギ科 アオサギ ○ペリカン目トキ科 クロツラヘラサギ ○ツル目ツル科 タンチョウ等 （検査優先種 1 以外全種）	○ツル目クイナ科 オオバン ○チドリ目カモメ科 ウミネコ、セグロカモメ等 （検査優先種 1 以外全種） ○タカ目ミサゴ科 ミサゴ ○タカ目タカ科 トビ等 （検査優先種 1、2 以外全種） ○フクロウ目フクロウ科 コミミズク等 （検査優先種 2 以外全種） ○ハヤブサ目ハヤブサ科 チョウゲンボウ等 （検査優先種 1 以外全種） ○スズメ目カラス科 ハシボソガラス、ハシブトガラス	左記以外の鳥種すべて。 （例） スズメ ハト ミヤマガラス ヒヨドリ 等